

東大和市立第四中学校 P T A 会 則 改 正 案

	新	旧																
新設	<委員と選出> 5 役 員 二 任期 任期は 1 年とします。ただし再任は妨げません。 ホ <u>P T A 会長職及び副会長職経験者の免除について</u> <u>P T A 本部会長職及び副会長職に就任したものは、本部役員退任以降に入学した生徒が在籍する期間を含め本人の希望がない限り、P T A 会長職及び副会長職に選出されることを永久免除とする。（会長職及び副会長職以外の本部役員については、これに該当しない。）</u> へ その他 東大和市公立小中学校 P T A 連合協議会当番校の年度や特別委員会の設置年度など、特別な場合は上記イ ロ の限りではありません。	<委員と選出> 5 役 員 二 任期 任期は 1 年とします。ただし再任は妨げません。 ホ その他 東大和市公立小中学校 P T A 連合協議会当番校の年度や特別委員会の設置年度など、特別な場合は上記イ、ロの限りではありません。																
新設	<その他> 2 慶弔について P T A 会員（保護者、学校職員）及び生徒の死亡のとき、弔意を表します。 慶弔事について、次に掲げるとおり取り扱うものとする。 イ 弔事規定 <table><tr><th>対象</th><th>事由</th><th>規定</th></tr><tr><td rowspan="2">生徒</td><td>死亡</td><td>5,000 円＋生花</td></tr><tr><td>病気</td><td>1 ヶ月以上 5,000 円</td></tr><tr><td>保護者</td><td>死亡</td><td>5,000 円＋生花</td></tr><tr><td rowspan="2">教職員</td><td>結婚</td><td>5,000 円</td></tr><tr><td>死亡</td><td>5,000 円＋生花</td></tr></table> ※上記記載以外の事由が生じた時は、会長・副会長の協議により対処し事後報告とする。 ※P T A 会員が上記に該当するとき、ご家族及び当該者のご意向を第一に考慮し、申告に従うこととします。	対象	事由	規定	生徒	死亡	5,000 円＋生花	病気	1 ヶ月以上 5,000 円	保護者	死亡	5,000 円＋生花	教職員	結婚	5,000 円	死亡	5,000 円＋生花	<その他> 2 慶弔について P T A 会員（保護者、学校職員）及び生徒の死亡のとき、弔意を表します。
対象	事由	規定																
生徒	死亡	5,000 円＋生花																
	病気	1 ヶ月以上 5,000 円																
保護者	死亡	5,000 円＋生花																
教職員	結婚	5,000 円																
	死亡	5,000 円＋生花																

	新	旧
新設	<会議> 1 総会 総会は全会員で構成された最高の議決機関です。 イ 定期総会は5月末日までに開き、予算、決算、活動方針その他重要な事柄を審議します。 ロ 総会は会員の家庭数の3分の1以上の出席（委任状を含む）で成立し、出席者の過半数の同意で議決します。 ハ 臨時総会は、代表者会が必要と認めたとき、または会員の家庭数の5分の1以上の要求があったときに開きます。 ニ <u>未曾有の災害などのやむを得ない理由で、定期総会が開催されない場合、5月末日までに「書面総会」にて行う事とする。新役員は5月1日に仮任命され、「書面総会」の議表決書における新委員及び新役員名簿を書面にて配布し、確認承認とする。</u>	<会議> 1 総会 総会は全会員で構成された最高の議決機関です。 イ 定期総会は5月末日までに開き、予算、決算、活動方針その他重要な事柄を審議します。 ロ 総会は会員の家庭数の3分の1以上の出席（委任状を含む）で成立し、出席者の過半数の同意で議決します。 ハ 臨時総会は、代表者会が必要と認めたとき、または会員の家庭数の5分の1以上の要求があったときに開きます。

以 上